

# FTSE 債券インデックス国分類レビュー 2019 月 3 月結果報告

FTSE Russell は 2019 年 1 月に FTSE 債券インデックス国分類フレームワークを導入することを発表いたしました<sup>1</sup>。本 フレームワークに基づき、現地通貨建ての固定利付国債市場に対して市場アクセシビリティレベル(2、1 あるいは 0)を付 与し、客観的基準(市場規模と信用格付け)とともに、インデックス・メンドロジーのレビューを年次で実施することといたし ます。2019 年 3 月 30 日より、市場アクセシビリティレベルの最低基準は、FTSE 世界国債インデックス(WGBI)、FTSE 新興国市場国債インデックス(EMGBI)およびこれらから派生したインデックスの組み入れ基準として使用されます。

## 市場アクセシビリティレベルのレビュー

この国分類フレームワークを実装するにあたり、現在 WGBI に採用されている国には、暫定的に市場アクセシビリティレ ベルとして「2」を割り当てます。また、現在 EMGBI に採用されているものの、WGBI には含まれていない国には、暫定的 な市場アクセシビリティレベルとして「1」が割り当てられます。EMGBI参考市場インデックスに区分される国には、暫定的 な市場アクセシビリティレベルとして「0」が割り当てられます。FTSE 債券インデックスにおいて地域別国債インデックス²と してトラックされているものの、これらのインデックスに含まれていない国は、国別分類の枠組みに照らして評価され、当社 の外部諮問委員会でアクセシビリティレベルが付与されています。これらの市場に対するアクセシビリティレベルの割り当 ては、図表 1をご覧ください。

図表 1. WGBIと EMGBIに含まれない国に対するアクセシビリティレベルの付与

地域	国	通貨	新興国・先進国 区分	市場アクセシビリ ティレベル	指数格付け	市場規模 (10 億米ドル)*	市場規模 (10 億ユーロ)*	市場規模 (1 兆円)*
EMEA	チェコ共和国	CZK	先進国	1	AA	42.6	37.4	4.7
	イスラエル	ILS	先進国	2	AA-	50.6	44.4	5.6
APAC	ニュージーランド	NZD	先進国	2	AA+	36.3	31.8	4.0
	韓国	KRW	先進国	1	AA	477.4	419.2	53.1
	香港	HKD	先進国	2	AA+	8.8	7.7	1.0

注:市場規模は組み入れ適格債券のみを対象としています(2019年3月1日基準)

FTSE Fixed Income LLC 米 国 欧州・中東・アフリカ シンガポール 日本 香港 111 Wall Street +212 816 0700 +44 20 7334 8963 +852 2164 3288 +65 6818 6291 0120 695 322 14<sup>th</sup> Floor fi.index @ftserussell.com fi.index @ftserussell.com fi.index ip@ftserussell.com fi.index.jp@ftserussell.com fi.ind New York, NY 10005

© 2019, FTSE Fixed Income LLC ("FTSE FI"). All rights reserved. Reproduction of the data and information herein (collectively, "FTSE FI Data") in any form is prohibited except with the prior written permission of FTSE FI. Although the FTSE FI Data is believed to be reliable, FTSE FI makes no representation as to the accuracy, adequacy, completeness or availability of the FTSE FI Data and is not responsible for any errors or omissions or for the results obtained from the use of FTSE FI Data. FTSE FI GIVES NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES. INCLUDING. BUT NOT LIMITED TO. ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE. In no event shall FTSE FI be liable for any direct, indirect, special or consequential damages in connection with any use of the FTSE FI Data.

プロセスの詳細は下記のリンクをご覧ください https://www.yieldbook.com/f/m/pdf/ftse\_indexes/ftse\_fi\_country\_classification\_jpn\_022019.pdf

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 地域別インデックスとしてはFTSE CEEMEA国債インデックス、 FTSE LATAM国債インデックス、FTSEアジア国債インデック ス、FTSEアジア・パシフィック国債インデックスが含まれます。弊社ではアクセシビリティレベルをこれらのベンチマークに適 用することについて、利用者からのフィードバックを募集する予定です。



## インデックスのお知らせ | 2019 年 4 月 16 日

イスラエルの現地通貨建て国債市場は、2019 年 2 月の市場規模と格付けの基準を満たすことに加え、WGBI に採用さ れるための最低限の市場アクセシビリティレベルの要件を満たしています3。イスラエルの市場規模は、2019 年 9 月のレ ビューに前もって、2019 年 8 月末までに再評価される予定です。WGBI の市場規模と格付けの基準が引き続き満たされ ていた場合は、インデックスの組み替えの変更と最低 6 ヵ月の通知期間を含む採用実施の予定スケジュールが公表され ます。

韓国およびチェコ共和国に対しては、市場アクセシビリティレベルとして 1 を割り当てていますが、これは主に課税制度に 基づいています。2019年 9 月実施予定のレビューに先立ち、将来の税務環境の進展が国外の投資家に適用される可能 性があることを前提として、これらの市場の税務当局とのエンゲージメントを行う予定です。また、2019 年 9 月の国分類 プロセスのレビューにおいて、これらの市場を対象にした最新情報をウォッチリストに掲載いたします。

#### ウォッチリスト

FTSE 債券インデックスの国分類フレームワークは、市場アクセシビリティの基準を満たしていないものの、上位のアクセ シビリティに非常に近い市場と、下位のアクセシビリティレベルへの降格基準に抵触する可能性が高い市場の公表を定め ています。ウォッチリストは、インデックスの利用者に透明性の高い将来の FTSE Russell のベンチマークの変化を示唆し、 また、海外の投資家が求める投資条件に関する当該国の市場当局との協議を支援することを目的としています。

ウォッチリストは、半年ごとに国分類を見直した後、毎年3月と9月に更新されます。市場は最低6ヵ月間、ウォッチリスト に掲載されます。ウォッチリストに掲載される最長期間は定められておりません。しかし、この見直し期間中に、改善にむ けた十分な進展が見られない市場については、ウォッチリストから削除されます。市場アクセスビリティレベルの変更は、 毎年9月の見直し後に行われます。

2019 年 9 月に見直される市場のウォッチリストを図表 2 に掲載いたします。

<sup>3</sup> FTSE WGBI への組み入れには、市場の組み入れ適格銘柄の総残高最低基準である 500 億米ドル、400 億ユーロ、5 兆円以上、か つ最低格付け基準である S&P の A-格かつムーディーズの A3 以上が必要です。

FTSE Fixed Income LLC 米 国 欧州・中東・アフリカ

シンガポール 香港

日本 0120 695 322

111 Wall Street 14<sup>th</sup> Floor

+212 816 0700 +44 20 7334 8963 fi.index@ftserussell.com fi.index@ftserussell.com fi.index@ftserussell.com fi.indexip@ftserussell.com

+852 2164 3288

+65 6818 6291

fi.indexjp@ftserussell.com

New York, NY 10005

<sup>© 2019,</sup> FTSE Fixed Income LLC ("FTSE FI"). All rights reserved. Reproduction of the data and information herein (collectively, "FTSE FI Data") in any form is prohibited except with the prior written permission of FTSE FI. Although the FTSE FI Data is believed to be reliable, FTSE FI makes no representation as to the accuracy, adequacy, completeness or availability of the FTSE FI Data and is not responsible for any errors or omissions or for the results obtained from the use of FTSE FI Data. FTSE FI GIVES NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES. INCLUDING. BUT NOT LIMITED TO. ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE. In no event shall FTSE FI be liable for any direct, indirect, special or consequential damages in connection with any use of the FTSE FI Data.



### インデックスのお知らせ | 2019 年 4 月 16 日

#### 図表 2. FTSE債券インデックス・ウォッチリスト

地域	国	通貨	新興国・先進国 区分	初期市場アクセシビリ ティレベル	WODI	FTSE EMGBI 組み入れ	指数 格付け	市場規模 (10 億米ドル)*	ウォッチリスト 検討状況
APAC	マレーシア	MYR	新興国	2	•	•	Α	72.2	レベル1へ引き下げの可能性
	中国	CNY	新興国	1		•	A+	1,390.0	レベル 2 へ引き上げの可能性

注:市場規模は組み入れ適格債券のみを対象としています(2019年3月1日基準)

これらの市場をウォッチリストに掲載することは、図表 2 で示した市場アクセシビリティの基準達成について、弊社が市場 参加者および当該市場の規制当局と継続的に関与する所存を示しています。

## 新しい市場のトラッキング

弊社は、サウジアラビア、ナイジェリア、ベトナム、アルゼンチン、クロアチアなど、今後数ヵ月に新しい市場の追跡を始め る予定です。これらの市場を、FTSE 新興国市場国債インデックス (EMGBI) の構成国とするか否かは、2019年9月の見 直しで検討される予定です。これらの市場が最低市場規模、信用格付および市場アクセシビティレベルの基準を満たす場 合、弊社はその後 EMGBI への組み入れを公表する可能性があります。なお、いかなる変更に対しても最低 6 ヵ月間の 期間が必要となります。

ご不明な点がございましたら、fi.indexip@ftserussell.com までご連絡ください。

FTSE Russell

FTSE Fixed Income LLC 米 国 欧州・中東・アフリカ シンガポール 日本 香港 111 Wall Street +212 816 0700 +44 20 7334 8963 +852 2164 3288 +65 6818 6291 0120 695 322

14<sup>th</sup> Floor fi.index @ftserussell.com fi.index @ftserussell.com fi.index ip@ftserussell.com fi.index.jp@ftserussell.com fi.ind

New York, NY 10005

© 2019, FTSE Fixed Income LLC ("FTSE FI"). All rights reserved. Reproduction of the data and information herein (collectively, "FTSE FI Data") in any form is prohibited except with the prior written permission of FTSE FI. Although the FTSE FI Data is believed to be reliable, FTSE FI makes no representation as to the accuracy, adequacy, completeness or availability of the FTSE FI Data and is not responsible for any errors or omissions or for the results obtained from the use of FTSE FI Data. FTSE FI GIVES NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE. In no event shall FTSE FI be liable for any direct, indirect, special or consequential damages in connection with any use of the FTSE FI Data.